

(整理番号 申： 道建－１ )

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

処 分 名	土地の立入及び使用の許可		
根拠法令及び条項	道路運送法 第69条第1項		
所管部局課室係名	道路建設課高速道路係 (TEL：058-272-8520)		
審 査 基 準	関 係 条 項		
	基 準	基準なし ※事案毎に判断。	
	参 考 事 項		
	設定年月日等	平成 年 月 日設定 (平成 年 月 日変更)	
標 準 処 理 期 間	標準処理期間	総日数 一 日 ※事案毎に判断	
	内 訳	経由機関 日 ( ) 協議機関 日 ( ) 処分機関 日	
	設定年月日等	平成 年 月 日設定 (平成 年 月 日変更)	
備 考	当該申請の先例がなく、かつ、通常では想定できない稀な事案のみであることから、あらかじめ審査基準及び標準処理期間を設定せず、事案毎に判断します。		